

平成28年度 敦賀市職員採用候補者 前期試験案内

敦賀市総務部総務課(人事給与係)
敦賀市中央町2丁目1番1号
電話(0770)22-8102

「新たなチャンス、自己の可能性にチャレンジ!!」

～ 私たちと一緒に敦賀の未来を築きませんか ～

受付期間 6月10日(金)～6月24日(金)

第1次試験 7月24日(日)

第2次試験 8月下旬(予定)

1 試験区分、採用予定人員等

試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分は、このうち一職種に限られます。

なお、採用予定人員についてはあくまで見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

試験区分		採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	一般事務 A	13名	一般事務に従事
	土木技師 A	1名	土木技術業務に従事
	電気技師 A	1名	電気技術業務に従事
	建築技師 A	1名	建築技術業務に従事
民間企業等経験者	一般事務 社会人枠	若干名	一般事務に従事
	土木技師 社会人枠	若干名	土木技術業務に従事
	電気技師 社会人枠	若干名	電気技術業務に従事
	建築技師 社会人枠	若干名	建築技術業務に従事
病院事務 (大学卒業程度)		1名	市立敦賀病院において、一般事務等に従事
保健師		2名	保健業務に従事

※ 一般事務A、一般事務社会人枠については、身体障がい者の人も対象とします。(採用予定人員のうち若干名)

2 受験資格

試験区分	資格・免許等	生年月日(下記の期間に生まれた人)
一般事務 A	必要なし	昭和61年4月2日 ～ 平成7年4月1日 ※1該当者も含む。
土木技師 A	それぞれの専門課程を履修した人、 又は平成29年3月31日までに履修見込みの人	
電気技師 A		
建築技師 A		
一般事務 社会人枠	民間企業等における職務経験(パート・アルバイトを除く)を通算5年以上有する人	昭和51年4月2日 ～ 昭和61年4月1日
土木技師 社会人枠	次のいずれの条件も満たす人	
電気技師 社会人枠	・高校卒以上の学歴を有し、かつそれぞれの専門課程を履修した人	
建築技師 社会人枠	・民間企業等における職務経験(パート・アルバイトを除く)を通算5年以上有する人	
病院事務	必要なし	昭和61年4月2日 ～ 平成7年4月1日 ※1該当者も含む。
保健師	保健師の資格取得者又は平成29年3月31日までに資格取得見込みの人	昭和51年4月2日以降に生まれた人

※ 1: 平成7年4月2日以降に生まれた人で、飛び級又は飛び入学で学校教育法による大学(短期大学を除き、本市が同等と認めるものを含む。)を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業見込みの人

1) 次のいずれかに該当する人

ア) 日本国籍を有する人(平成29年3月までに取得見込みの人を含む。)

イ) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者(平成29年3月までに取得見込みの人を含む。)

ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者(平成29年3月までに取得見込みの人を含む。)

2)上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

ア)成年被後見人又は被保佐人

イ)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ)本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3)身体障がい者対象の受験資格については、上記1)及び2)の条件に加えて、次の各号のいずれにも該当する人を対象とします。

ア)身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人

イ)活字印刷文による出題に対応可能な人

ウ)介助者なしに受験並びに通勤及び職務遂行が可能な人

4)日本国籍を有しない人の採用後の任用について

公権力の行使(住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼすこと)に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

3 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成28年7月24日(日) 午前9時30分から午後3時45分 まで (受付:午前8時から9時)	敦賀市立看護大学 敦賀市木崎78-2-1 電話(0770)20-5500
第2次試験	平成28年8月下旬に行う予定です。	第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

第1次試験	<p>①一般事務A、一般事務 社会人枠の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験(教養・120分)、事務職員としての正確さ・迅速さ等をみるための適性検査(10分)を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査(35分)を行います。</p> <p>※終了予定時刻:午後1時55分</p> <p>②土木技師A、土木技師 社会人枠の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験(教養・120分)、土木技師としての専門的な知識、能力等について、大学卒業程度の択一式の筆記試験(専門・120分)を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査(35分)</p>
-------	--

<p style="text-align: center;">第1次試験</p>	<p>を行います。</p> <p>※終了予定時刻：午後3時45分</p> <p>③電気技師A、電気技師 社会人枠の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験（教養・120分）、電気技師としての専門的な知識、能力等について、大学卒業程度の択一式の筆記試験（専門・120分）を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査（35分）を行います。</p> <p>※終了予定時刻：午後3時45分</p> <p>④建築技師A、建築技師 社会人枠の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験（教養・120分）、建築技師としての専門的な知識、能力等について、大学卒業程度の択一式の筆記試験（専門・120分）を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査（35分）を行います。</p> <p>※終了予定時刻：午後3時45分</p> <p>⑤病院事務の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験（教養・120分）、事務職員としての正確さ・迅速さ等をみるための適性検査（10分）を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査（35分）を行います。</p> <p>※終了予定時刻：午後1時55分</p> <p>⑥保健師の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、短大卒業程度の択一式の筆記試験（教養・120分）、保健師としての専門的な知識、能力等について択一式の筆記試験（専門・90分）を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査（35分）を行います。</p> <p>※終了予定時刻：午後3時15分</p>
<p style="text-align: center;">第2次試験</p>	<p>第1次試験合格者に対して、受験者の人柄、性格、専門的知識及び職務遂行能力等をみるための集団討論及び個人面接を行います。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>第2次試験合格者に対して、受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について確認します。</p>

5 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
土木技師 A 土木技師 社会人枠	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び土木施工
電気技師 A 電気技師 社会人枠	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学

建築技師 A 建築技師 社会人枠	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論

6 合格発表

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第 1 次試験合格者発表	平成28年8月中旬	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表 (第 2 次試験合格者)	平成28年9月上旬	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

7 合格から採用まで

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、本市職員として採用される資格をもつこととなります。

採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります。（原則、平成29年4月1日以降）

ただし、受験資格要件のある試験区分については、受験資格要件を満たしていなければ正式採用されません。

8 採用された場合の給与等(平成28年4月1日現在)

(1) 給与

職 種	学 歴	職務の級・号給	給 料 月 額
一 般 事 務	大 学 卒	行政職(1)1級25号給	176,700円
	短 大 卒	行政職(1)1級15号給	157,300円
	高 校 卒	行政職(1)1級5号給	144,600円
土 木 技 師 電 気 技 師 建 築 技 師	大 学 卒	行政職(1)1級25号給	176,700円
	短 大 卒	行政職(1)1級15号給	157,300円
	高 校 卒	行政職(1)1級5号給	144,600円
病 院 事 務	大 学 卒	行政職(1)1級25号給	176,700円
	短 大 卒	行政職(1)1級15号給	157,300円
	高 校 卒	行政職(1)1級5号給	144,600円
保 健 師	大 学 卒	医療職(3)2級11号給	206,300円
	短 大 3 卒	医療職(3)2級5号給	194,200円

なお、職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務条件

期末勤勉手当	年4. 2月支給(昨年度実績)されます。
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があります。

(3) 福利厚生制度

健康保険	福井県市町村職員共済組合に加入し、医療給付、休業給付、災害給付等があります。
健康診断	定期健康診断受診、人間ドック受診を毎年実施しています。
財形・貯蓄	福井県市町村職員共済組合の貯金事業及び貸付事業、敦賀市職員互助会の貸付事業が利用できます。
文化・体育・レクリエーション	体育・文化クラブ活動費補助、各施設利用助成を行っています。

(4) 人事・研修制度

昇任制度	職員の経験や勤務成績を考慮した昇任制度を導入しています。
庁内研修	初任者研修、接遇研修、文書研修、財務研修、メンタルヘルス研修等を行っています。
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、福井県自治研修所、先進地視察研修等を行っています。

9 受験手続

(1) 試験申込書の請求

申込書は、敦賀市総務部総務課(〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号)で配布します。

郵便によって申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先、郵便番号明記の返信用封筒(角型2号、縦33.2cm×横24.0cm)を同封してください。

また、試験申込書は、敦賀市のホームページ(<http://www.city.tsuruga.lg.jp>)からプリントアウト(A4サイズ・白地・黒インクで印刷・官製はがき程度の厚手の紙を使用すること)ができます。

(2) 試験申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を楷書で正確に記入し、**敦賀市総務部総務課**に提出してください。

郵送で職員採用試験の申込書を提出する時は、試験申込書を折らないようにA4サイズの封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きして、**敦賀市総務部総務課**に郵送(提出)してください。なお、受験票(郵便ハガキの部分)に、郵便番号・あて先・氏名を記入し、必ず52円切手を貼ってください。後日受験票をお送りします。(持参の場合、切手は不要です。)

(3) 申込に際しての注意点

(ア) 学歴欄は、最終学歴から順に上段から記入してください。

- (イ) 職歴欄は、新しい順に上段から記入してください。
- (ウ) 現住所(住民登録してある所ではなく、実際に居住している所)及び合格通知先住所は、番地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。
- (エ) 合格通知先住所及び電話番号は、至急連絡する事項が発生する場合がありますので、受験者本人に確実に連絡のとれる住所及び電話番号(携帯電話番号)を記入してください。
- (オ) 一般事務A、一般事務社会人枠の受験者のうち、「身体障がい者対象」区分で受験を希望する人は、裏面にも必要事項を記入してください。

(4) 受験票の交付

申込書を受理後(不備がない場合に限る)受験票を交付します。

交付された受験票に本人の写真(上半身脱帽、正面向縦5cm、横5cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り、カラー写真)を所定の箇所に貼り、必要事項を記入の上、試験に必ず持参してください。試験当日、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は、原則として受験できません。

受験票は試験会場で回収します。合格発表は受験番号のみで行うため、受験票の受験番号は必ず控えておいてください。

(5) 電子申請について

申込書による手続きのほか、「ふくe-ねっと電子申請サービス」を利用して、インターネット経由で申込みができます。

詳しくは、敦賀市ホームページ内の「トップページ」⇒「職員採用情報」⇒「平成28年度敦賀市職員採用候補者前期試験(電子申請の流れ)」にて確認してください。

(6) その他

「卒業証明書又は卒業見込書」及び「成績証明書」は、第1次試験合格者に対して第2次試験当日に提出を求めます。

また、第2次試験合格者に対しては、別途、健康診断書の提出を求めます。

10 受付期間

(1) 試験申込書による申込の場合

平成28年6月10日(金)から平成28年6月24日(金)までとし、受付事務は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います。(土曜日及び日曜日は、受付事務を行いません。)

郵送の場合は、平成28年6月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(6月22日(水)以降の郵送は、「速達」としてください。)

(2) 電子申請による申込の場合

平成28年6月10日(金)から平成28年6月24日(金)までとします。

(6月10日の午前8時30分から6月24日の午後5時15分までの間に所定の手続きを完了してください。)

11 その他

- (1)この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2)会場には駐車場がありませんので、自家用車での受験は禁止します。
- (3)試験が午後にもありますので、昼食を準備してください(休憩:1時間)。会場では昼食の販売はありません。
- (4)過去の試験問題等の公表は行っていません。
- (5)受付手続その他の問合せは、敦賀市総務部総務課(人事給与係)へお願いします。